



# 支えあう 住みよい社会 地域から

平成29年に民生委員制度が創設されてから100周年を迎えました。  
 民間福祉の担い手として最も歴史のある「民生委員」制度は、  
 幾多の変遷を経て戦前戦後の混乱期から現在に至るまで、  
 人間愛、社会愛の灯を絶やすことなく地域の方々から、  
 生活のことや家族のこと、暮らしのことなどの問題を抱えながらも、  
 福祉の窓口へ一歩踏み出せない方もいます。  
 そのような方の事情をよく聞き、  
 親身になって問題解決に取り組み、  
 プライバシーを尊重する、  
 最も身近で頼りになる相談相手として、  
 地域の民生委員児童委員は  
 活動を続けます。



民生委員制度は、  
 平成29年に  
 創設100周年を  
 迎えました



民生委員  
 児童委員は、  
 青い門標と  
 マークが  
 目印です。



お元気ですか、  
 わたしたち**民生委員児童委員**は、  
**あなたの一番身近な相談員**です。

※相談のプライバシーは守ります。

別海町民生委員児童委員協議会

## こんなときは民生委員児童委員へ

### 在宅生活に関すること

- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関すること  
(ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど)
- 施設利用に関すること  
(デイサービス、ショートステイなど)
- 介護保険制度に関すること
- その他



### 暮らしのこと

- 住まいに関すること
- 近所付き合いに関すること
- 生活費に関すること (職業や年金など)
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関すること
- 生活保護に関すること
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関すること
- 公害や環境衛生に関すること
- その他



### 家族関係のこと

- 結婚、離婚に関すること
- 親子関係に関すること
- 扶養に関すること
- 相続に関すること
- その他



### 育児・教育のこと

- 育児やしつけに関すること
- いじめや不登校に気付いたとき
- 学校生活の悩みに関すること
- 非行に関すること
- 児童虐待に関すること
- その他



### その他の困りごと

- 心身の疾病や生涯に関する相談 等

